

令和4年度 第2回山形市自立支援協議会 定例協議会	日 時	令和5年2月21日(火) 10:00~12:00	進 行	山形市
	場 所	山形市庁舎7階 701会議室	記録者	まんさく
出席者	別紙の通り			
議 題	内 容			
1 開会	石垣会長が急遽所用で欠席となり、当会の設置及び運営に関する要綱3条第3項により、あらかじめ石垣会長が指名した丹野委員が会長職務を代理する。			
2 会長あいさつ	丹野委員より			
3 自己紹介	各委員、事務局による自己紹介			
4 報告				
(1) 日中サービス支援型指定 共同生活援助事業所の評 価について ・・・資料1	<p>指定共同生活援助事業所こもれび管理者より、資料1をもとに事業実施状況等を報告。</p> <p>○質問応答</p> <p><b>【委員】</b></p> <p>コロナ禍で利用を遠慮している場合もある。茶話会の中で高校3年生のお子さんの保護者から、卒業後の短期入所先をどうしたらいいのか分からないと相談があった。短期入所先として、こもれびやだいのめホームの情報提供を行ったが、こもれびの場所は分からないようであった。障がいの重い、軽いに関わらず、短期入所の体験利用をさせてもらいたいという希望が強い。今後は医ケアの方や身体障がいの方も利用できるようになることを希望している。</p> <p><b>【管理者】</b></p> <p>周知に関してはこもれびだけでなく、相談支援事業所と連携していきたい。医ケアの方の受け入れに関しては課題と感じている。多くの事業所では看護師が24時間常駐していない。看護師を配置する必要がある、こもれびでも具体的な動きは進んでいないが、今後も検討していきたい。精神障がいの方の利用実績はある。身体障がいの方は事業所がバリアフリーになっているので、リフト浴は出来ないが、車いすの方の受け入れは可能であり、利用実績もある。</p> <p>指定共同生活援助事業所こもれびの評価は、問題なしとする。</p>			
(2) 令和4年度の事業実績に ついて ・・・資料2	<p>資料2をもとに事務局より令和4年度の活動実績を報告。</p> <p>○質問応答</p> <p><b>【委員】</b></p>			

生活支援部会（グループホーム）の部会で連携をテーマにした集まりに担当者が参加して大変有意義であったと報告があった。質問であるが、日中支援事業所を持たない法人がグループホーム事業に参入している。日中支援事業所を持つグループホームは満床であることが多く、今後も親なき後を見据え利用のニーズは増えていくことから、参入してきた事業所を紹介するなど、連携を図っていくことは必要だと考える。新たな事業所を利用することに踏み切れない1つの理由として、サービスの質が不安だということが考えられ、連携によって質を担保していくことに期待している。連携は始まったばかりだと思うが、現在の状況として定員割れをしていないかなど教えて欲しい。

**【事務局】**

事業所同士の連携のための情報交換会を継続して開催することが必要だと考えている。例年開催しているサービスの質の向上に向けた事業者や支援者を対象とした研修会を今年度は開催出来なかった。来年度以降は事業所主体での開催を考えている。事業所の定員の現状については事業所の数が増えたことにより空きがある。それを生かすため相談支援事業所とグループホーム事業所で連携し、空き情報はグループホーム事業所が地域生活支援部会の幹事事業所に伝え、市内の相談支援事業所に伝わるようにしている。

**【委員】**

新規参入している事業所はすべて専門部会に参加しているのか。

**【事務局】**

市内の事業所には案内を出している。参加していない事業所にも、個別に連絡を取り、連携していく。

**【委員】**

知的障害者福祉協会の日中支援部会でも延長支援のニーズが大変多いことが話題になっていた。しかし、延長支援に踏み切れるような制度になっていないため、日中支援事業所として延長支援をお断りせざるを得ない状況で大変心苦しい。この部分についてもしっかりと意見交換や検討を行っていただきたい。ニーズとして放課後等デイサービスの利用者が、学校卒業後、日中支援事業所に延長支援をお願いしたいという利用者は多くいる。現在、当事業所の利用者もそのような希望があり、相談支援事業所から別の事業所を紹介する場合や、個別に行動援護、移動支援、日中短期入所等でフォローしている方もいる。そのような支援で制度の穴を埋めていくことができるのか、また支援を提供するヘルパー事業所等が充分足りているのかを把握しているでしょうか。

**【事務局】**

相談支援事業所として生活介護の延長支援の利用希望があった際は、対応で

きる事業所を探し確認している。中には朝8時30分前や、夕方18時以降の利用についての相談があった。そのような要望に対応できる事業所は限られており、状況に応じて対応している。延長支援の加算の要件として営業時間外での対応となり、各事業所の人員や事業所規模によっては延長支援ができないところもある。比較的、入所施設に併設している生活介護事業所で対応できる場合が多い。

**【委員】**

相談支援事業所でも大変悩んでいる状況であり、各事業所でも精一杯やりたいところであるが、やはり制度設計に穴があるということを共有し、制度を変えてことが必要だと考える。または、山形市独自の対策を考えていくことが必要だと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

**【委員】**

放課後等デイサービスは小学生も含めて発達障がいのお子さんを受け入れてくれていると認識しているが、見てくれている時間が短いという印象がある。保育園や学童保育も含めて19時までは受け入れてくれるところもあるので、障がいのある方たちが小学生、中学生になった時にそういう時間帯まで見ていただけない場合、保護者の働きを助けてあげられていないのではないかと思っている。山形市の放課後等デイサービス事業の実態としてなかなか行きついていないのではないかと、現状を教えてください。

**【事務局】**

放課後等デイサービスは学校が終わってからのサービスとなり、学校に事業所が迎えに行く。事業所で過ごした後、17時過ぎから自宅へ送迎しているところが多い。中には延長支援をしている事業所もあり、その際は、ご家族が迎えに来ている。利用するにあたり、相談支援のサービス等利用計画書に延長加算のことも記入し対応している。19時まで対応している事業所は少ない。

**【委員】**

資料2の10ページに防災対策課と連携しながら福祉避難所を増やしていくことの必要性は感じているとある。個別避難計画の作成に向けて検討していくというのは、具体的にどういこうことか。

**【事務局】**

令和5年度の事業に向けて、現在防災対策課、障がい福祉課、関係課と検討している。山形市議会の議決を得てからになるが、市の重要事業である災害に強いまちづくりとして支援を必要とする全ての障がい者と高齢者の個別避難計画の策定に向け、まずはモデル事業として優先度の高い医療的ケア児と高齢者の個別避難計画の策定に向けて準備を進めている。障がい部門では、

相談支援事業所に業務委託を行い、関係機関と連携しながら、医療的ケア児の個別避難計画を作成する予定である。

**【委員】**

引き続き、取り組んでいただきたい。

**【議長】**

資料2の3、4ページの就労支援について山形県、山形市の工賃が伸びないことについて検討を行っている。就労支援を行っている機関の委員より工賃の取り組みや障がい者の就労に向けた取り組みについて助言を頂きたい。

**【委員】**

工賃については、山形県共同受注センターから事業所の開拓を進めているという話があった。就労支援に関しては事業所に対する障がい者法定雇用率が、令和5年度から2.7%に引き上がることが報告されている。したがって事業所としても障がい者の雇用が不足するという状況が考えられ、個別に事業所を回り指導を進めている。少しずつではあるが、障がい者を雇用したいという事業所は増えており、雇用主へハローワークと障害者職業センターが支援している。

**【委員】**

障害者職業センターはハローワークの関係機関であり、一般企業への就労希望者への相談支援をしている。工賃向上については本業ではないが、例えば、農福連携としてマッチングを行い、施設外就労へ取り組んでいくやり方もあるだろう。また、施設外就労で一般企業の仕事を請け負うというやり方もある。一般就労に近い形の仕事を事業所が開拓していくことで工賃向上に繋がると考えられる。就労支援事業所に事例を用いて、開拓の方法を周知していくことも1つのやり方である。

**【議長】**

資料2の8ページのこども部会について、学校と放課後等デイサービスの情報交換会等があるが、今後に向け、参加していない学校に対してどう対応していくのか。学校側からの意見、また、事務局側としてこうしていきたい等あれば伺いたい。

**【委員】**

お子さん一人一人に個別の対応が必要であり、事業所を含めて、生徒、保護者を通して情報交換を出来る限りしているが、個人情報であり全て共有するという事は難しい。特に小さいお子さんの保護者については、将来のことや少し先のことを考える余裕がない場合が多いが、山形養護学校では小学部の保護者向けに進路学習会を実施している。事業所、行政福祉との繋がりの

必要性を理解してもらおうと同時にお子さんへの支援だけでなく保護者自身や、家庭への支援が必要なケースが増えており、学校としても福祉行政との連携を図っていきたいと考えている。特別支援学校であれば、ある程度職員も知識経験もあるが、特別支援学級の場合、支援する教員や担当者が連続して担当するケースはそう多くない。山形養護学校はセンターとしての機能もあり、特別支援学級への支援はしているが、市の教育委員会と連携しながら、学校、学級及びその担任への支援が必要だと感じている。

**【事務局】**

7月の情報交換会の際は、山形市近辺の特別支援学校はほとんど参加していただいた。市立の特別支援学級がある学校の参加が少なかった。現時点では個別ケース通じて連携し、福祉の制度、療育のことを理解してもらえるように周知していきたいと考えている。

**【議長】**

相談支援事業所と学校との連携について教育委員会のお力添えをしてもらいながら、連携を深めていきたいと考えているが、ご意見があればお願いしたい。

**【委員】**

放課後等デイサービスを利用しているお子さんについて、こちらですべて把握しているわけではないが、特別支援担当として各学校の特別支援学級の実情を把握しながら連携を図っていきたいと考えている。

5 協議

- (1) 山形市障がい者自立支援協議会専門部会の再編成について  
・・・資料3

資料3をもとに事務局より山形市障がい者自立支援協議会専門部会の再編成を報告。

6 その他

**【委員】**

やまがたまんぷくマップ相談編について配布させていただいた。障がい福祉サービスや各種制度の利用について、どこに相談したらいいか分からないということが依然としてあると認識している。山形市で作成している福祉制度のしおりややまがたまんぷくマップ等で相談窓口を周知しており、再度、委員の皆様にも周知させていただき、必要な方や機関へ周知していただきたい。引き続き、相談支援部会の中でも認知してもらえるよう検討していきます。

**【委員】**

基幹相談支援センターの設置について教えていただきたい。

7 閉会	<p><b>【事務局】</b></p> <p>現在も協議中であり、委託している相談支援センター6ヶ所と山形市で協力して基幹に求められる機能を補っている現状である。現在どこか1ヶ所に委託するというところまでは進んでいない。</p>
------	--